

令和4年 第1回臨時会

浪江町議会会議録

令和4年1月27日 開会

令和4年1月27日 閉会

浪江町議会

令和4年第1回浪江町議会臨時会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

第 1 号（1月27日）

議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
職務のため出席した者の職氏名	4
開会の宣告	5
開議の宣告	5
議事日程の報告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
承認第1号から議案第3号の一括上程、説明	6
承認第1号の質疑、討論、採決	10
議案第1号の質疑、討論、採決	11
議案第2号の質疑、討論、採決	13
議案第3号の質疑、討論、採決	14
閉会の宣告	19

浪江町告示第 1 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 101 条第 1 項の規定により、令和 4 年浪江町議会臨時会を、次のとおり招集する。

令和 4 年 1 月 11 日

浪江町長 吉 田 数 博

1 日 時 令和 4 年 1 月 27 日（木） 午前 9 時

2 場 所 浪江町議会議事堂

3 付議事件

- （1）専決処分の承認を求めることについて（令和 3 年度浪江町一般会計補正予算（第 4 号））
- （2）工事請負契約の変更について（地域公共施設外構整備工事）
- （3）工事請負契約の変更について（運動公園照明整備工事）
- （4）令和 3 年度浪江町一般会計補正予算（第 5 号）

○応招・不応招議員

応招議員（16名）

1番	武藤晴男君	2番	紺野豊君
3番	吉田邦弘君	4番	佐々木恵寿君
5番	小澤英之君	6番	半谷正夫君
7番	紺野則夫君	8番	佐々木茂君
9番	山本幸一郎君	10番	高野武君
11番	渡邊泰彦君	12番	松田孝司君
13番	平本佳司君	14番	佐々木勇治君
15番	山崎博文君	16番	紺野榮重君

不応招議員（なし）

第 1 回 臨 時 町 議 会

(第 1 号)

令和4年第1回浪江町議会臨時会

議事日程（第1号）

令和4年1月27日（木曜日）午前9時開議

- | | | |
|-----|---|--|
| 日程第 | 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 | 2 | 会期の決定 |
| 日程第 | 3 | 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度浪江町一般会計補正予算（第4号）） |
| 日程第 | 4 | 議案第1号 工事請負契約の変更について（地域公共施設外構整備工事） |
| 日程第 | 5 | 議案第2号 工事請負契約の変更について（運動公園照明整備工事） |
| 日程第 | 6 | 議案第3号 令和3年度浪江町一般会計補正予算（第5号） |

出席議員（16名）

1番	武藤晴男君	2番	紺野豊君
3番	吉田邦弘君	4番	佐々木恵寿君
5番	小澤英之君	6番	半谷正夫君
7番	紺野則夫君	8番	佐々木茂君
9番	山本幸一郎君	10番	高野武君
11番	渡邊泰彦君	12番	松田孝司君
13番	平本佳司君	14番	佐々木勇治君
15番	山崎博文君	16番	紺野榮重君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	吉田長数博君	副町長	佐藤良樹君
副町長	小林弘典君	教	育笠井長淳一君
総務課長	横山秀樹君	企画財政課長	西健一君
産業振興課長	清水中君	農林水産課長兼 農業委員会事務局長	金山信一君
教育委員会事務局 教育次長兼 浪江町中央公民館長兼 浪江町津島公民館長兼 浪江町図書館長	蒲原文崇君	介護福祉課長	松本幸夫君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	吉田厚志君	次長兼係長	中野夕華子君
書	鎌田典太郎君		

○議長（佐々木恵寿君） おはようございます。

令和4年第1回浪江町議会臨時会に先立ち、東日本大震災によりお亡くなりになられた方々に対し、哀悼の意を込め、黙禱をささげたいと思います。

ご起立ください。黙禱。

[黙とう]

○議長（佐々木恵寿君） ありがとうございます。ご着席ください。

新型コロナウイルス感染防止の観点から、議場出入口の開放等の対策を実施しておりますので、ご理解をお願いいたします。

傍聴される方に申し上げます。

携帯電話をお持ちの方は、電源を切るか、マナーモードにするようお願いいたします。

◎開会の宣告

○議長（佐々木恵寿君） ただいまの出席議員数は16人であります。

定足数に達しておりますので、令和4年第1回浪江町議会臨時会を開会します。

(午前 9時00分)

◎開議の宣告

○議長（佐々木恵寿君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（佐々木恵寿君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（佐々木恵寿君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第127条の規定により会議録署名議員に、6番、半谷正夫君、7番、紺野則夫君、8番、佐々木茂君を指名します。

◎会期の決定

○議長（佐々木恵寿君） 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日限りにしたいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐々木恵寿君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日限りに決定しました。

◎承認第1号から議案第3号の一括上程、説明

○議長（佐々木恵寿君） お諮りします。日程第3、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度浪江町一般会計補正予算（第4号））から日程第6、議案第3号 令和3年度浪江町一般会計補正予算（第5号）までを一括議題としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木恵寿君） 異議なしと認めます。

よって、日程第3、承認第1号から日程第6、議案第3号までを一括議題とします。

日程第3、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度浪江町一般会計補正予算（第4号））を議題とします。町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（吉田数博君） おはようございます。

承認第1号 専決処分の承認を求めることについてご説明いたします。

本案は、令和3年度浪江町一般会計補正予算（第4号）について、専決処分の承認を求めるものであります。

内容については、子育て世帯への臨時特別給付金における追加の5万円相当の給付が、地方自治体の実情に応じて先行分の5万円の給付と合わせて現金での一括給付が可能になったことにより、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,500万円を追加し、歳入歳出予算の総額を364億9,711万5,000円とするものであります。

歳入は給付金に対する国庫補助金、歳出は給付金となっております。

よろしく願いいたします。

○議長（佐々木恵寿君） 日程第4、議案第1号 工事請負契約の変更について（地域公共施設外構整備工事）を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（吉田数博君） 議案第1号 工事請負契約の変更についてご説明いたします。

本案は、地域公共施設外構整備工事について契約変更を行うものであります。

現在の工期は令和4年3月31日ですが、令和4年6月30日に変更

するものであります。

詳細については、教育次長に説明させます。

○議長（佐々木恵寿君） 教育次長。

○教育次長（蒲原文崇君） それでは、議案書によりご説明いたします。

契約の目的、地域公共施設外構整備工事。

施工箇所、浪江町大字権現堂字矢沢町地内。

契約の方法、指名競争入札。

契約金額、2億3,650万円、うち取引に係る消費税及び地方消費税の額2,150万円。

契約の相手方、福島県双葉郡浪江町大字権現堂字上蔵役目17番地1、株式会社泉田組、代表取締役、泉田征慶。

工期、変更前、令和3年6月15日から令和4年3月31日まで。変更後、令和3年6月15日から令和4年6月30日までとなっております。

次に、議案資料をお開きください。

変更理由でございますが、本工事は、介護関連施設、屋内アスレチック施設、まちづくり支援施設の共有の駐車場並びにフェンス、緑地帯などの外構工事でございます。

このうち、介護関連施設とアスレチック施設は新築工事でございます。これら建築工事施工の際に、旧工場の残置杭を確認するため建設予定場所の試掘を実施したところ、旧工場のコンクリートや電線ケーブル等が想定以上あり、撤去に時間を要したところでございます。また、アスレチック施設において試掘の結果、残置杭と新設杭が1本干渉することが確認されたため、杭の位置をずらすこととなり、基礎の構造計算に時間を要した経過がございます。

以上の理由により、介護関連施設及び屋内アスレチック施設の建築工事の工程が遅れ、これら施設整備に隣接する工事である本工事の着手ができなかったことにより、遅れが生じたところでございます。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（佐々木恵寿君） 日程第5、議案第2号 工事請負契約の変更について（運動公園照明整備工事）を議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（吉田数博君） 議案第2号 工事請負契約の変更についてご説明いたします。

本案は、運動公園照明整備工事について契約変更を行うものであります。

現在の工期は令和4年3月31日ですが、令和4年6月30日に変更するものであります。

詳細については、教育次長に説明させます。

○議長（佐々木恵寿君） 教育次長。

○教育次長（蒲原文崇君） それでは、議案書によりご説明いたします。

契約の目的、運動公園照明整備工事。

施行箇所、浪江町大字権現堂字矢沢町地内。

契約の方法、指名競争入札。

契約金額、1億1,220万円、うち取引に係る消費税及び地方消費税の額1,020万円。

契約の相手方、福島県双葉郡浪江町大字小野田字下川原41番地、有限会社浪江電設、代表取締役、阿部雅彦。

工期、変更前、令和3年8月11日から令和4年3月31日まで。変更後、令和3年8月11日から令和4年6月30日までとなっております。

次に、議案資料をお開きください。

本工事は、地域公共施設に隣接する運動公園の夜間照明工事が主な内容になってございますが、それに併せ、先ほどご説明しました地域公共施設外構整備の中の駐車場の外灯についてもこの照明工事に含まれてございます。

変更の理由でございますが、先ほどご説明した議案第1号の外構工事の着手が遅れたことにより、本照明工事も遅れたことによる工期の変更でございます。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（佐々木恵寿君） 日程第6、議案第3号 令和3年度浪江町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（吉田数博君） 議案第3号 令和3年度浪江町一般会計補正予算（第5号）についてご説明いたします。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億9,031万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を368億8,742万8,000円とするものであります。

詳細については、企画財政課長に説明させます。

○議長（佐々木恵寿君） 企画財政課長。

○企画財政課長（西 健一君） それでは、予算書事項別明細書によりご説明申し上げます。

7ページをお開きください。

まず、歳入でございます。

款10地方交付税、項1地方交付税、補正額800万円の増につきましては、原油価格高騰対策措置分の増でございます。

款14国庫支出金、項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金3億3,526万3,000円の増につきましては、臨時特別給付金事業費補助金及び臨時特別給付金事務費補助金に係る増でございます。

款15県支出金、項2県補助金、目2民生費県補助金200万円の増につきましては、原油高騰対応生活困窮世帯緊急補助金に係る増でございます。

款17寄附金、項1寄附金、目2衛生費寄附金165万円の増につきましては、小規模太陽光発電の売電収益に係ります寄附金が4件ございましたので、それに係る増でございます。

目4ふるさと納税50万円の増につきましては、企業版ふるさと納税1件の増でございます。

8ページになります。

款18繰入金、項2基金繰入金、目2浪江町復旧・復興基金繰入金2,995万7,000円の増につきましては、水素エネルギー普及拡大事業補助金事業に係る繰入れの増でございます。

目11浪江町再生可能エネルギー地域振興基金繰入金1,294万3,000円の増につきましては、水素エネルギー普及拡大事業補助金及び地域農業活動推進事業補助金に係る繰入れの増でございます。

次に、9ページは歳出でございます。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費1,000万円の増につきましては、高齢者世帯や障害者世帯、ひとり親世帯へ5,000円を補助します原油高騰対応生活困窮世帯緊急補助金の増でございます。

目6臨時特別給付金事業費3億3,526万3,000円の増につきましては、主に節12委託料につきましては、臨時特別給付金の対象者データの抽出やコールセンター設置に係ります臨時特別給付金事業業務委託料の増でございます。

また、節18負担金補助及び交付金につきましては、住民税非課税世帯や家計急変世帯への10万円を給付する臨時特別給付金の増でございます。

款4衛生費、項4環境保全費、目1ゼロカーボン推進費3,900万円の増につきましては、水素ステーションの必要経費の2分の1を補助する浪江町水素エネルギー普及拡大事業補助金の増でございます。

款6農林水産業費、項1農業費、目4農業振興費605万円の増に

つきましては、新型コロナ等により米の価格が下落したことから、農業者を支援する地域農業活動推進事業補助金の増でございます。

次に、4ページにお戻りください。

第2表は、繰越明許の追加でございます。

まず、上から2つ目でございますが、款3民生費、項1社会福祉費、事業名、臨時特別給付金事業につきましては、家計急変世帯への給付分につきまして令和4年度も継続して実施されることから、次年度へ繰り越すものでございます。

次に、これ以外の4事業につきましては、いずれも旧ふれあいセンター跡地での事業でございますが、さらにそれ以前の旧工場跡地の残置杭と新設杭との干渉、またコンクリート等の残置物の撤去等に時間を要するため、年度内に完了が困難となったことから次年度へ繰り越すものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（佐々木恵寿君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

○議長（佐々木恵寿君） ここで、常任委員会開催のため、10時15分まで休議します。

（午前 9時16分）

○議長（佐々木恵寿君） 再開します。

（午前10時15分）

◎承認第1号の質疑、討論、採決

○議長（佐々木恵寿君） 日程第3、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度浪江町一般会計補正予算（第4号））を議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

5番、小澤英之君。

○5番（小澤英之君） 1点、確認させていただきたいと思います。

支給に当たっては、9月の養育費を支給している方を対象というふうなことであったかと思うんですが、その後、全国的に問題になりました離婚等それによって支給ができないというふうな問題があったかと思うんですが、当町においてはどのような状況なのか、確認させていただきたいと思います。

○議長（佐々木恵寿君） 教育次長。

○教育次長（蒲原文崇君） ご質問にお答えいたします。

今回の子育て世帯の臨時特別給付金につきましては、9月分の児童手当支給のデータに基づき振込をさせていただいたところでございます。

議員おただしの9月以降にDVや離婚に伴いまして家族が別れた世帯につきましては、住民票の異動票にて教育委員会のほうで把握をしている範囲内では2件ほどあるところでございます。こちらの支給につきましては、国の指示・指導を受けながら支給をする方向で、今準備を進めているという状況になってございます。

以上でございます。

○議長（佐々木恵寿君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木恵寿君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木恵寿君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度浪江町一般会計補正予算（第4号））を採決します。

採決は起立により行います。

本案を原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（佐々木恵寿君） 起立全員であります。

よって、承認第1号は承認することに決定しました。

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（佐々木恵寿君） 日程第4、議案第1号 工事請負契約の変更について（地域公共施設外構整備工事）を議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

15番、山崎博文君。

○15番（山崎博文君） おはようございます。

1点だけ、確認も含めて質問いたします。

この外構整備工事の工期の延長ということで、町民からは介護施設、またアスレチック、まちづくり支援施設と非常に期待されている問題ですから、この工期延長に伴って開所の時期の影響はどういうふうに考えているのか、お伺いします。

○議長（佐々木恵寿君） 教育次長。

○教育次長（蒲原文崇君） オープンの開所の時期の見込みでございます。こちらについては、先般の全員協議会等々でもご説明したとおり、今のところ6月中のオープンを目指して進めております。

今回、工期6月30日までとさせていただいておりますが、こちらは国との財源協議の際にさらなる延長なかなか難しいということで、6月30とさせていただいているところでございます。今現在、工事の事業者といろいろと工事短縮についての協議させていただきまして、できれば工期内完成を目指して、6月中にはオープンをさせたいということで進めているところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐々木恵寿君） ほかに質疑ありませんか。

10番、高野武君。

○10番（高野 武君） 1点だけ伺います。

理由書の中に、変更内容とあります。その中に残置物、コンクリートとか電線ケーブルが想定以上にあったと記入されておりますけれども、これは現地に穴を掘って埋めてあったのか、それとも表面上は多分更地になっていると思うんですけれども、そこに1か所に集中して穴を掘って埋めてあったのか、その点ちょっと伺いたいなと思います。

あと、かなり年数が経つと思いますけれども、旧アルプス電気の用地を取得する際に、やはりこういう建物であったとか、要するに構造物ですか、その辺に対する設計図とか資料とかそういうものは頂かなかったのかなとは思いますが、その辺がもしあれば手に入っていればこういう状況は若干防げたのかなという解釈もしておりますので、その辺も併せてお願いします。

○議長（佐々木恵寿君） 教育次長。

○教育次長（蒲原文崇君） ご質問にお答えいたします。

残置物につきましては、1か所にあったというよりは未撤去の状態であったというところでございます。要は上物の撤去は済んでいて、その地中埋設している部分については撤去されていない状態であったというところでございまして、一度掘り起こしたのを埋めているという状態ではなかったというふうに聞いております。

また、旧アルプス自体の図面でございます。一応、平面図等々は頂いて資料として残っていたというところで、その平面図を基に旧建物のくいの位置を想定して、大体こちら辺に杭があったのではないかとすることを想定しながら、設計の段階ではそれを避ける形で設計を進めていたところでございます。ただ、あくまでも物を確認していないという状況だったものですから、施工の前に総堀りという形で杭の頭が実際にどこにあるのかということを確認した際に、1本干渉してしまったというところでございます。

以上でございます。

- 議長（佐々木恵寿君） 10番、高野武君。
- 10番（高野 武君） あるとすれば、やはりもっと事前の調査とわかりとじていれば、ある程度の工期の遅延とかそういうものは防げたのかなと思いますので、以後気をつけていただくようお願いをいたして終わりたいと思います。
- 議長（佐々木恵寿君） ほかに質疑ありませんか。
9番、山本幸一郎君。
- 9番（山本幸一郎君） 理由書で確認したいと思います。
今回は工期の変更だけなんですけれども、この原因というか残置物が多くあったということで時間がかかったというような説明だったんですが、残置物、ケーブル等想像以上にあったということは産廃物がたくさん増えたのかなというような理解なんです、金額の変更は一つもないんですが、この辺はどうなっているのかをお伺いします。
- 議長（佐々木恵寿君） 教育次長。
- 教育次長（蒲原文崇君） 産廃物につきましては、こちらの建築工事の基礎の部分の工事が出てきた部分でございます。こちらの処理費については、竣工しておりますアスレチック施設整備、介護関連施設整備の工事の中で、減になる要因と相殺する形で整備をさせていただいているところでございます。なので、外構のほうでのこの部分に関しての額の増というのは生じないというところでございます。
以上でございます。
- 議長（佐々木恵寿君） ほかに質疑ありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]
- 議長（佐々木恵寿君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]
- 議長（佐々木恵寿君） 討論なしと認めます。討論を終わります。
これより議案第1号 工事請負契約の変更について（地域公共施設外構整備工事）を採決します。
採決は起立により行います。
本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。
[起立全員]
- 議長（佐々木恵寿君） 起立全員であります。
よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の質疑、討論、採決

- 議長（佐々木恵寿君） 日程第5、議案第2号 工事請負契約の変更

について（運動公園照明整備工事）を議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木恵寿君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木恵寿君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第2号 工事請負契約の変更について（運動公園照明整備工事）を採決します。

採決は起立により行います。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（佐々木恵寿君） 起立全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長（佐々木恵寿君） 日程第6、議案第3号 令和3年度浪江町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

9番、山本幸一郎君。

○9番（山本幸一郎君） 私、所管なんですけれども、委員長の許可を得たので、質問させていただきます。

初めに、歳出で9ページ、ゼロカーボン推進費、これで3,900万円の予算を計上しています。それで、水素ステーションの工事費だと委員会で説明はあったんですが、これの稼働についてお伺いします。

聞いたところによると、この水素ステーショントレーラーというのが浪江町でどのぐらい稼働するのかと聞いたところ、車は1台しかなくて、福島で3日、浪江にも2、3日程度と来年度の予定は。それで、1日に充填できる車の台数は6台程度と。そうすると、週に12台ぐらいしか充填できない、最高稼働してもそのぐらいの台数と伺いました。それが正しいかどうか、初めにお伺いします。

○議長（佐々木恵寿君） 産業振興課長。

○産業振興課長（清水 中君） 委員会の中でもご説明いたしましたとおり、FH2Rの水素がすぐ近くにありますので、通常であれば1回の蓄圧器に3台、4台程度しかありませんけれども、その辺を工夫して蓄圧器にすぐにためるような努力をして、1日6台以上をできるようにできないか検討してまいりますし、1年目につきまし

ては福島と浪江ですから浪江に来るのは2日か3日となりますが、2年目になりますと福島のほうで定置式が出来上がり、浪江を中心に浪江で4日、5日、6日できるようになりますので、どうぞご理解のほど、お願いいたします。

○議長（佐々木恵寿君） 9番、山本幸一郎君。

○9番（山本幸一郎君） 再質問させていただきます。

委員会でははっきりそのような答弁はちょっと伺わなかったんですが、水素に詳しい委員がいて、その委員の説明の中でそういうようなことを聞きました。

くどいようなんですが、3,900万円の補助は妥当かどうかは別にしても、稼働率があまりに低いのは水素ステーションを今日はやっていますよ、やっていませんよと、町民が使う頻度がかなり毎日やっていないと車買っても使えないので、もう少し業者1社のためにこのような金額の設定をされているのはあまりにも無謀なように思います。

再度聞きますが、国の補助も何もなくて単費でこの事業に3,900万円を使う根拠の材料にはかなり乏しいと思うんですが、そのほかにいろんな補助金の施策はなかったのかどうか、重ねてお伺いします。

○議長（佐々木恵寿君） 産業振興課長。

○産業振興課長（清水 中君） この事業は、既に移動水素ステーションの車の部分は出来上がっていて、そのステーションに浪江で作った水素のトレーラーから蓄圧してここに交換していくという施設が主眼になっておりまして、委員会でも申し上げましたとおり、既に国・県からこの業者の場合、移動水素ステーション本体のときにいただいているので、二重に国・県からは補助は出ないものであります。今後、県のほうにもその以前にやはりいろんな補助金はないか国・県にいろいろと相談して行いました。

今のところ適当なものはなかったわけですが、ただ県のほうでも今何らかの形で補助できないかということを探索しておりますので、その部分ではまだ望みはあると考えております。

○議長（佐々木恵寿君） ほかに質疑ありませんか。

5番、小澤英之君。

○5番（小澤英之君） 9ページで、原油高騰対応の1,000万について、具体的な1人当たりとかそういうふうな支給額及び対象人員について伺います。

○議長（佐々木恵寿君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（松本幸夫君） こちらにつきましては、1世帯当たり

5,000円を支給するものでございます。非課税世帯のうちで高齢者世帯のみの方については1,650世帯、障害者のいる世帯については200世帯、ひとり親世帯については150世帯、合わせまして2,000世帯を予定してございます。

以上でございます。

○議長（佐々木恵寿君） ほかに質疑ありませんか。

10番、高野武君。

○10番（高野 武君） 9ページの農林水産業費で伺います。

605万、これが地域農業活動の推進事業補助金となっておりますけれども、先ほどの説明では新型コロナ対応ということでしたけれども、これは農産物の品目とか要するに価格下落の基準は何を算定して支給対象となるのか、その辺の基準とまた補助金に対する上限、これはどのぐらいまでが最高上限となっているのか、その辺を伺います。

○議長（佐々木恵寿君） 農林水産課長。

○農林水産課長（金山信一君） 質問に対してお答えします。

新型コロナウイルス感染症の影響による、まず業務用米の大幅な需要減少により令和3年度産米の価格が大幅に下落している状況に対し、前年と比較して水稻生産者の収入の著しい減が見込まれていることから、緊急対策として主食用米を作付している農業者に対して次期作への準備のための支援として支給するものでございます。今年の主食用米の補助対象作付面積は121ヘクタールと把握しておりまして、その面積に対して10アール当たり5,000円を支援する内容となっております。

基準となりましたのが作付で主な品種となっている天のつぶでございますが、令和2年度産米に対して令和3年度産米は60キロ1俵当たり3,000円の下落をしております。これを10アール当たりで算定しますと2万5,500円減収となっていることから、こちらの2割程度支援するという内容になってございます。

以上でございます。

○議長（佐々木恵寿君） 10番、高野武君。

○10番（高野 武君） 今の説明で大体は分かりましたけれども、ただあくまでも事業費名目が農業活動推進となっている。米だけに限らず、要するにいろんな野菜等その他もろもろやっぱり新型コロナ関係で下落はしておると思いますけれども、その辺に関しての補助の対象、これを聞く限りでは対象外なんですけれども、その辺に関してもっと強く要望して農産物とかそういういろんな浪江町ではタマネギとかいろんな物を栽培現在しておりますけれども、そういうの

に対して対象になるような働きかけをもっとしていただければなど
思うんですけれども、その辺はどうなのか、伺います。

○議長（佐々木恵寿君） 農林水産課長。

○農林水産課長（金山信一君） 質問にお答えします。

今回は米の販売価格が大幅に下落したということで、特に米の影響
が大きかったということで緊急対策をするものですが、そのほか
の品目においても当町では厳しい状況で営農に取り組んでいる方
らっしゃいますので、そういった方への支援についても当初予算に
向けて検討していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（佐々木恵寿君） ほかに質疑ありませんか。

15番、山崎博文君。

○15番（山崎博文君） まず、小澤議員からもありましたけれども、原
油高騰の補助金について、これは非常に急がれます。補正可決後、
給付時期についてはどのぐらいを目途にされているのかというのが
まず1点です。

それと、予算書では9ページのその下のほうの臨時特別給付金に
ついてですが、この対象は、ちょっといわき市のほうの議会のほう
の記事、新聞にあったもので、それを基に多分同一の制度だと思
うんですけれども、対象は住民税非課税世帯や新型コロナの影響で家
計が急変し住民税非課税世帯相当の収入となった世帯を対象として、
この給付金事業が行われるのかをお伺いします。

○議長（佐々木恵寿君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（松本幸夫君） まず、原油高騰対応生活困窮世帯給付
金につきましては、2月中に申請書をお送りしまして、申請書を受
けてから素早く給付する予定でございます。

あと、2番目の住民税非課税世帯の臨時特別給付金については、
議員おただしのおりでございます。

以上でございます。

○議長（佐々木恵寿君） 15番、山崎博文君。

○15番（山崎博文君） それじゃ、再質問します。

臨時特別給付金の件です。コロナの影響で家計が急変し、住民税
非課税世帯相当の収入となったと、この相当の収入というのは令和
3年はまだ確定申告が終わっていませんから、これは何で判断する
んでしょうか。

また、可決後、給付時期についても併せてお伺いします。

○議長（佐々木恵寿君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（松本幸夫君） こちらにつきましては、所得税・住民

税の申告が2月から3月に実施されることから、その申告書の写しまたは源泉徴収票の写しで行うことも可能でございますが、任意の一月の収入の状況について、こちらの金額に12を掛けた金額で算定して行うこともできることとなっておりますので、その辺は柔軟に対応したいと思っております。

給付時期については、こちらは申請により審査してからの支給となることから、住民税非課税世帯よりは若干遅い時期になるかと思っておりますが、なるべく早い時期に給付したいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐々木恵寿君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木恵寿君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

9番、山本幸一郎君。

○9番（山本幸一郎君） 反対討論をします。

先ほど15番議員のとおり、原油高騰生活の世帯の緊急の補助金等々はかなり急がれていると思いますが、歳出の先ほど私、質問しましたゼロカーボン推進費についてなんです。このお金の使い道については、このお金3,900万円、そして先ほど質問しましたが、1日に6台程度の車の台数しか充填できない施設、そして週に2回程度、それで再来年はよくなるもしくは福島に行かないので、3日程度とは行っていますが、再来年の頃には他民間企業でも同じような施設が114号線にできると聞いています。1年の間にさほど稼働しない施設に対して3,900万円の町の一般財源を使うのは、かなり無理があるのかなと。町民に対しての費用対効果はないと思います。

町では水素をかなり推進しているとは言いつつ、水素だか電気だかもまだはっきりしていないような状況で、右左をてんびんにかけているような状態でいて、水素ステーションにだけ特例みたいな補助金をさつてばさつくって該当するのは、まずもって認められないと思います。

以上をもって反対討論とします。

○議長（佐々木恵寿君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木恵寿君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第3号 令和3年度浪江町一般会計補正予算（第5号）を採決します。

採決は起立により行います。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立多数]

- 議長（佐々木恵寿君） 起立多数であります。
よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。
-

◎閉会の宣告

- 議長（佐々木恵寿君） 以上で本臨時会に付された事件は全て終了しました。
これをもって、令和4年第1回浪江町議会臨時会を閉会します。
(午前10時43分)

上記会議の顛末を記載し、相違のないことを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

浪江町議会議長 佐々木 恵 寿

署名議員 半 谷 正 夫

署名議員 紺 野 則 夫

署名議員 佐々木 茂